

令和 2 年度 第 18 回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和 3 年 3 月 14 日（日） 午後 5 時 30 分

1 場 所 中部地区会館 405 会議室

1 出席委員（4 名） 柳下 孝次 君 峯尾 正彦 君
宮崎 起志 君 小暮 保 君

1 欠席委員（0 名）

1 事務局（2 名） 事務局長 内田 朋英 君
書記 佐野 真大 君

1 出席説明員（なし）

1 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第 5 号 武蔵村山市長選挙における候補者の届出について

第 4 報告第 6 号 武蔵村山市長選挙において投票を行わないことにつ
いて

第 5 議案第 47 号 武蔵村山市長選挙における選挙公報発行の手続き
の中止について

第 6 議案第 48 号 武蔵村山市長選挙における選挙公報掲載順序を定
める「くじ」を行わないことについて

第 7 議案第 49 号 武蔵村山市長選挙における投票記載所の候補者氏
名等掲示順序を定める「くじ」を行わないことにつ
いて

第 8 議案第 50 号 武蔵村山市長選挙における選挙会等の日時及び場
所等の変更について

午後 5 時 30 分 開会

委員長（柳下孝次君） ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和 2 年度第 18 回武蔵村山市選挙管理委員会を開会いたします。

午後 5 時 30 分 開議

委員長（柳下孝次君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日行われた武蔵村山市長選挙における候補者の届出につきまして、選挙長から報告がありましたので、本日の議事日程は、お手元に配布したとおりといたしたいのですが、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

日程第 1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたします。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第 14 条及び第 14 条の 2 の規定により、小暮委員を指名いたします。

日程第 2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第 3 報告第 5 号『武蔵村山市長選挙における候補者の届出について』を議題といたします。

報告の朗読及び内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、報告の朗読及び内容の説明をさせていただきます。

【報告第 5 号の朗読をする】

本報告につきましては、令和3年3月21日執行の武蔵村山市長選挙について、同年3月14日の告示日に届出のあった候補者について、別紙のとおり選挙長から選挙管理委員会へ報告があったものでございます。

以上簡単ですが説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 報告の朗読及び内容の説明が終わりました。本報告につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、日程第4 報告第6号『武蔵村山市長選挙において投票を行わないことについて』を議題といたします。

報告の朗読及び内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、報告の朗読及び内容の説明をさせていただきます。

【報告第6号の朗読をする】

本報告につきましては、令和3年3月21日執行の武蔵村山市長選挙について、同年3月14日の告示日に届出のあった候補者が一人であったため公職選挙法第100条第4項の規定により、投票は行わないものとなり、同条第5項の規定に基づき、選挙長から選挙管理委員会へ報告があったものでございます。

以上簡単ですが説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 報告の朗読及び内容の説明が終わりました。本報告につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、次に日程第5 議案第47号『武蔵村山市長選挙における選挙公報発行の手続きの中止について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、武蔵村山市選挙公報発行条例第6条の規定において、公職選挙法第100条第4項の規定に該当し、投票を行うことを必要としなくなったときは、選挙公報の発行を中止するとされていますので、提案するものでございます。

以上簡単ですが説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。

本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第6 議案第48号『武蔵村山市長選挙における選挙公報掲載順序を定める「くじ」を行わないことについて』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、議案第47号において武蔵村山市長選挙

における選挙公報発行の手続きの中止を御決定いただきましたので、選挙公報の掲載順序を定める「くじ」も行わないこととするものでございます。

以上簡単ですが説明とさせていただきます

委員長（柳下孝次君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 7 議案第 49 号『武蔵村山市長選挙における投票記載所の候補者氏名等掲示順序を定める「くじ」を行わないことについて』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、武蔵村山市長選挙について、令和 3 年 3 月 14 日の告示日に届出のあった候補者が一人であったため、公職選挙法第 100 条第 4 項の規定により、投票は行わないものとなり、投票記載所の候補者氏名等掲示順序を定める「くじ」を行わないこととするものでございます。

以上簡単ですが説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 8 議案第 50 号『武蔵村山市長選挙における選挙会等の日時及び場所等の変更について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、令和 3 年 3 月 21 日執行の武蔵村山市長選挙について、令和 3 年 3 月 14 日の告示日に届出のあった候補者が一人であったため、公職選挙法第 100 条第 4 項の規定により、投票は行われなくなりました。

このことによりまして、武蔵村山市長選挙執行計画の中で、選挙会と開票事務を併せて行うとされておりましたので、選挙立会人の決定日時と併せて変更するものでございます。

以上簡単ですが説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 2 年度第 18 回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午後 5 時 43 分 閉会